

## 一般販売条件 Mimics Innovation Suite（製品及びサービス）

**範囲：**以下の契約条件は、マテリアライズ N.V.と、マテリアライズ N.V.の製品およびサービス（以下、「納品物」）の購入者との関係について規定します。あらゆる契約は、本書の契約条件に締結するものと、これらの契約条件は、購入者が提出する注文書またはその他の文書に含まれる変更または追加にかかわらず、実行され有効となります。本書の契約条件に対する変更は、権限を有するマテリアライズ N.V.の代理人が書面によって作成したものでない限り、マテリアライズ N.V.、その子会社、関連会社（以下、マテリアライズ）に対して拘束力を持ちません。本書に記載した一般条件と個別の契約との間に不一致がある場合は、後者が優先されます。

**見積と注文：**相違する内容が文書によって確認されない限り、マテリアライズが発行する全体的見積は、書面によって合意されるまではいかなる義務も伴いません。注文は書面、電子メール、ファクシミリのいずれかによって行うことができます（マテリアライズからの見積またはその他によって）確認された場合に限って拘束力を持ちます。マテリアライズによる注文の確認は、契約の開始を暗示します。見積または規定された製品の条件は、両当事者が書面によって合意しない限り修正してはなりません。マテリアライズのスタッフまたは代理人による口頭の約束および契約締結は、書面によって確認されるまでは、マテリアライズに対して拘束力を持ちません。

**価格：**価格はすべて税抜きで、該当するあらゆる税の課税対象となります。

**納品：**[Incoterms#2010](#)。すべての納品物は、マテリアライズの施設における工場渡しで提供されます。

**納期：**予定納期は、マテリアライズが、以下の (i) と (ii) に基づいて誠実に設定します。(i) 注文が確認された時点における業務の状況と作業できる従業員の状況。(ii) マテリアライズが納品物の提供を開始または継続するうえで必要または有用なすべての情報の、マテリアライズへの迅速な送達。マテリアライズは、納品期日に間に合わないことを知った場合には、購入者に対してその旨を通知し、納品可能日を可能な限り正確に予測して示すものとします。購入者の行為または怠慢が原因で遅れが発生した場合、納品日は、その時点におけるすべての状況を考慮して合理的に延期され、その際には、遅れの結果として被った損害に関してマテリアライズが補償を請求する権利は影響を受けないものとします。重大な過失に相当する場合を除いて、納品の遅れは、契約解消の正当な理由にはなりません。

**ソフトウェアでない製品納品物の受入：**購入者は、納品物を受け取ったら、完全な確認を実施して、納品物が発注仕様と適合しているかどうかを確認するものとします。購入者は、確認の結果、不適合が発見された場合には、ただちにマテリアライズに通知しなければなりません。その場合、購入者は、当該の不適合の申し立てを詳細に行わなければならない。納品日から 3 営業日以内に書面による不適合の通知が行われない場合、購入者による納品物の実質的な使用は、自動的に、納品物の受け入れを暗示します。

**ソフトウェア製品納品物の受入：**納品は、マテリアライズが購入者に対して、購入者がマテリアライズのダウンロード用ウェブページから、ソフトウェアを、購入者の事務所にあるコンピュータまたはサーバーに自由にインストールできることを通知した時点において成立するものとします。納品されたソフトウェアを使用することは、たとえそれが部分的な使用であっても、法律上、完了した納品の受け入れに相当するものとみなされます。

**保守契約：**保守契約には、購入したモジュールのサポート、バグ修正、ならびにアップグレードが含まれます。ソフトウェアの種類によっては、緊急のパスワード発行サービスが含まれる場合もあります。保守契約有効期間内は、ソフトウェアの移設に際して、移設料金はかかりません。

**年間ライセンスの保守契約条件：**年間ライセンスのライセンス料金には、保守契約が含まれています。このため、年間ライセンスを保有する購入者には、独自の保守契約は提供されません。

**無期限ライセンスの保守契約条件：**無期限ライセンスの場合、保守契約の期間は実際のライセンスの購入日に始まり、いずれかの契約当事者が、実行中の保守契約の終了日の少なくとも 2 か月前までに書面によって終了しない限り、毎年自動的に更新されます。購入者に対しては、実行中の保守契約の終了日の 1 か月前に、保守料金の請求書が送付されます。更新後の新しい保守期間は 1 年間で、直前の保守契約の終了日から開始されます。新たに保守契約を開始するためには、それ以前の保守期間の途切れていた期間分を埋めなければなりません。

**保守料金：**保守契約サービスの料金は、ソフトウェアのライセンス料金に一定の率を掛けて算出される金額になるため、変更される可能性があります。保守契約料金の変更は、契約期間が始まっていないものについてのみ適用されます。メンテナンス料金は 1 年間の期間をカバーし、その支払いと取り扱いは、以下に記載する条件に従うものとします。

**保証 - 責任の限定：**ソフトウェアに関する保証と責任の限定の規定は、購入者がソフトウェアのインストール時に同意する、マテリアライズの『エンドユーザーソフトウェア使用許諾契約』に記載されています。ソフトウェア以外の製品の場合、マテリアライズは、(i) サービスおよび製造が、現在の業界の標準に基づいて適切でプロフェッショナルかつ職人的な方法で実施されること、ならびに、(ii) 当該サービスおよび製造を実施するマテリアライズの人員には、みずから割り当てられた業務および責任を遂行するのに適した能力があることを保証します。その他の明示的および黙示的な保証は、商品性と特定目的に対する黙示保証を含めて、すべて放棄されます。購入者は、マテリアライズが医療のプロフェッショナルとして行動する立場にないことを明示的に了解するものとします。サービスの結果は、いかなる方法によっても、病気の診断または治療に使用してはなりません。マテリアライズは、不可抗力が発生した場合には、責任を負いません。不可抗力とは、契約締結時に予想可能だったものも含めて、本契約の遂行を永遠または一時的に不可能にする、マテリアライズの管理の及ばないあらゆる状況のことを暗示します。

**購入者の権利：**ソフトウェア以外の製品：異なる内容の明示的な書面による合意がない限り、購入者がマテリアライズに支払った料金によって、購入者に、マテリアライズの知的財産、ノウハウ、企業秘密に関連する権利（特に、ライセンスおよび/または所有権）は一切発生しません。マテリアライズがサービスを実施する過程で適用される著作権、商標権、特許権、企業秘密および製造プロセスのすべては、マテリアライズの独占ならびに占有財産であり、将来もマテリアライズの独占ならびに占有財産であり続けます。

**支払条件：**1 特殊な支払方式について明示的な合意が交わされていない限り、すべての請求金額は、請求書の日付から 30 日後までに支払わなければならない。納品後の受入後支払拒否は一切許可されません。出荷物に対して受入拒絶をする場合は、請求書に対する拒絶通知が請求書の日付から 10 日以内にマテリアライズが受領しなければなりません。支払いが遅延した場合、マテリアライズは事前の通知なしに、年利 14.6%の遅延損害金を課します。あらゆる種類の非承認の反訴に対する相殺、ならびに物品の留置権の行使は裁判所において決定されるか、あるいはマテリアライズが承認しない限りは、除外されます。マテリアライズは、製品の税金を含む料金のすべての支払いが完了するまでは、製品の単独の所有者であり続けます。注文の独立した部分は、個別に請求される場合があります。発行された請求書の未払い分の支払いが行われるまで、マテリアライズは、注文の後続の部分、あるいは次の注文に対する履行を差し控えるか、納品を停止する権利を保有します。

**準拠法、準拠法廷：**本契約はマテリアライズオフィス所在地の法令に準拠します。本契約から生じる一切の紛争についてはマテリアライズオフィス所在地を管轄する裁判所を第一審の管轄裁判所とします。